

様式第2（第7条関係）

子育てのための施設等利用給付認定申請書

年 月 日

記載にあたっての注意点

保護者氏名

次のとおり、施設等利用給付に係る認定を申請します。

申請に係る 小学校就学前 子ども	氏名	生年月日	利用施設名	利用開始日
	(7桁*1)	年 月 日		年 月 日
住 所	(7桁*2)			
認 定 種 別	該当する□にレ点をつけてください。2・3号認定の場合、裏面「申請添付書類」の添付が必要です。			
	☐ 1号認定	満3歳以上の子どものうち、2・3号認定以外の場合 ■「保育を必要とする理由」の記入は必要ありません。		
	☐ 2号認定	満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している子どものうち、保護者が「保育を必要とする理由」に当てはまる場合（3～5歳児）		
	☐ 3号認定	満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どものうち、保護者が「保育を必要とする理由」に当てはまり、市町村民税非課税世帯である場合（0～2歳児）		
保 育 を 必 要 と する 理 由	該当する□にレ点をつけてください。			
	父 ☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待・DV ☐ 育児休業 母 ☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待・DV ☐ 育児休業			

1. 世帯の状況（※申請児童本人以外の生計を一にしている全員（別居も含む）について記入してください。）

区分	氏 名	児童との続柄	生年月日	個人番号 及び 令和 年1月1日の住所	同居・別居の別
児童の世帯員	(7桁*1)		S H R	(住所) 都道府県 市区町村	同・別
	(7桁*1)		S H R	(住所) 都道府県 市区町村	同・別
	(7桁*1)		S H R	(住所) 都道府県 市区町村	同・別
	(7桁*1)		S H R	(住所) 都道府県 市区町村	同・別
	(7桁*1)		S H R	(住所) 都道府県 市区町村	同・別
	(7桁*1)		S H R	(住所) 都道府県 市区町村	同・別
生活保護の適用の有無		☐ 有 (年 月 日保護開始) ・ ☐ 無			

2. 税情報等の提供に当たっての署名欄

市が子育てのための施設等利用給付認定、給食費の徴収のために必要な、市町村民税の情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報を閲覧すること。また、必要と認められる場合は施設・事業者は提供することに同意します。	保護者氏名	受付年月日
---	-------	-------

原則として、月単位での変更となります。
変更申請は、希望する月の前月25日までにしてください。

- ・4月当初から入園される場合は、原則 4月1日 とご記入ください。
- ・1号⇔2号等の変更の際は認定変更開始日をご記入ください。

連絡のつきやすい方の番号をご記入ください。

「保育を必要とする理由」のない場合 → 1号にレ点をつけてください。
「保育を必要とする理由」のある場合 → 2号もしくは3号にレ点をつけ、保育を必要とする理由にもレ点をつけてください。なお、下記「申請添付書類」の添付が必要です。

① 就労（月60時間以上の就労）	外 勤：就労証明書 自営業：就労証明書、確定申告の写しや公的機関への届出等営業の実態が判断できる書類 内 職：就労証明書、作業依頼証明書
② 妊娠・出産 （出産予定日の前日を含む56日前から出産当日を含む57日が属する月の月末まで）	母子健康手帳の写し
③ 疾病・障害等	医師の診断書（原本、治療見込み期間の記載があり、3か月以内に取得したもの）又は障害者手帳の写し
④ 同居親族等の介護・看護	
⑤ 災害復旧	罹災証明書
⑥ 求職活動（退職日から90日を経過する日が属する月の月末まで）	求職活動申告書
⑦ 就学	合格通知、在学証明書、カリキュラム等の在学期間及び就学時間が分かる書類
⑧ 育児休業（3歳以上児のみ）	就労証明書（育児休業期間を記載したもの）

令和7年1月1日時点で犬山市に住民登録のない保護者（父・母）

「個人番号 及び 令和7年1月1日の住所」を記入し、下記の「必要書類」を市役所へお持ちください。

以下の1～3のいずれかの書類を受付の際にお持ちください。

- 1 「マイナンバーカード（個人番号カード）」（父母分）
- 2 個人番号「通知カード」（父母分）＋「本人確認書類」（申請者のみ）
- 3 個人番号の記載された住民票（父母分）＋「本人確認書類」（申請者のみ）

※本人確認書類とは

1点で確認できるもの

運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、住民基本台帳カードなどの顔写真付きの証明書。

2点以上で確認するもの

被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書などの官公署から発行・発給された氏名、生年月日、住所が確認できる書類。

※すべて有効期間内のものに限りします。